

行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	6,523,899	17.2%	638,813	1,123,071	1,171,718	386,590	356,076	981,678	1,536,274	329,679		0
	(2)退職手当引当金繰入等	142,344	0.4%	15,822	17,280	25,246	9,444	8,967	24,709	39,106	1,770		0
	(3)賞与引当金繰入額	376,773	1.0%	35,059	64,277	68,651	21,423	20,507	57,414	90,104	19,338		0
	小 計	7,043,016	18.6%	689,694	1,204,628	1,265,615	417,457	385,550	1,063,801	1,665,484	350,787		0
2	(1)物件費	6,016,971	15.9%	221,014	1,206,578	871,392	2,049,188	462,362	123,105	1,062,087	20,770		475
	(2)維持補修費	428,105	1.1%	179,662	88,372	8,833	95,589	35,121	6,346	14,182	0		
	(3)減価償却費	5,469,221	14.5%	1,933,875	799,967	276,247	1,250,801	728,148	157,227	322,956			
	小 計	11,914,297	31.5%	2,334,551	2,094,917	1,156,472	3,395,578	1,225,631	286,678	1,399,225	20,770		475
3	(1)社会保障給付	10,102,468	26.7%		62,574	10,039,894	0						
	(2)補助金等	1,013,367	2.7%	80,533	119,707	201,085	41,104	246,245	21,002	296,533	7,158		0
	(3)他会計等への支出額	6,586,305	17.4%	2,054,856	0	4,481,651	0	42,487	7,311	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	408,782	1.1%	206,645	0	19,752	23,352	138,776	0	20,257			0
	小 計	18,110,922	47.9%	2,342,034	182,281	14,742,382	64,456	427,508	28,313	316,790	7,158		0
4	(1)支払利息	630,072	1.7%								630,072		
	(2)回収不能見込計上額	145,842	0.4%									145,842	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0					0
	小 計	775,914	2.1%	0	0	0	0	0	0	0	630,072	145,842	0
経 常 行 政 コ ス ト a	37,844,149		5,366,279	3,481,826	17,164,469	3,877,491	2,038,689	1,378,792	3,381,499	378,715	630,072	145,842	475
(構 成 比 率)			14.2%	9.2%	45.4%	10.2%	5.4%	3.6%	8.9%	1.0%	1.7%	0.4%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	985,637		171,184	61,695	235,909	146,369	58,282	13,526	22,138	0	0		0	276,534
2 分担金・負担金・寄附金 c	645,700		0	14,658	595,413	5,838	0	0	12,661	0	0		0	17,130
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	1,631,337		171,184	76,353	831,322	152,207	58,282	13,526	34,799	0	0		0	293,664
d/a	4.31%		3.2%	2.2%	4.8%	3.9%	2.9%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	36,212,812		5,195,095	3,405,473	16,333,147	3,725,284	1,980,407	1,365,266	3,346,700	378,715	630,072	145,842	475	△ 293,664

純資産変動計算書

〔自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	117,620,129	28,431,615	115,088,426	△ 25,818,194	△ 81,718
純経常行政コスト	△ 36,212,812			△ 36,212,812	
一般財源					
地方税	18,832,856			18,832,856	
地方交付税	6,144,430			6,144,430	
その他行政コスト充当財源	2,663,626			2,663,626	
補助金等受入	9,867,926	1,448,512		8,419,414	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 109,415			△ 109,415	
公共資産除売却損益	49,443			49,443	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,163,721	△ 2,163,721	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			1,131,582	△ 1,131,582	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 1,408,100	1,408,100	0
減価償却による財源増		△ 1,040,728	△ 4,428,493	5,469,221	0
地方債償還等に伴う財源振替			3,233,192	△ 3,233,192	
資産評価替えによる変動額	△ 28,728				△ 28,728
無償受贈資産受入	0				0
その他	0				
期末純資産残高	118,827,455	28,839,399	115,780,328	△ 25,681,826	△ 110,446

資金収支計算書

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,501,177
物件費	6,016,971
社会保障給付	10,102,468
補助金等	1,013,367
支払利息	630,072
他会計等への事務費等充当財源繰出支	4,807,104
その他支出	537,520
支出合計	30,608,679
地方税	18,902,720
地方交付税	6,144,430
国県補助金等	8,373,203
使用料・手数料	882,484
分担金・負担金・寄附金	626,722
諸収入	647,498
地方債発行額	2,697,400
基金取崩額	390,974
その他収入	1,675,516
収入合計	40,340,947
経常的収支額	9,732,268

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,776,308
公共資産整備補助金等支出	408,782
他会計等への建設費充当財源繰出支	98,022
支出合計	6,283,112
国県補助金等	1,494,723
地方債発行額	2,355,900
基金取崩額	0
その他収入	240,002
収入合計	4,090,625
公共資産整備収支額	△ 2,192,487

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	675,609
基金積立額	1,197,493
定額運用基金への繰出支	189
他会計等への公債費充当財源繰出支	1,681,179
地方債償還額	4,947,664
長期未払金支払支	0
その他支出	0
支出合計	8,502,134
国県補助金等	0
貸付金回収額	775,390
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	49,443
その他収入	206,024
収入合計	1,030,857
投資・財務的収支額	△ 7,471,277

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	68,504
期首歳計現金残高	1,522,237
期末歳計現金残高	1,590,741

OK

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は3,500,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		45,462,429	千円
地方債発行額	△	5,053,300	
財政調整基金等取崩額	△	151,860	
支出総額	△	45,393,925	
地方債元利償還額		5,574,586	
財政調整基金等積立額		822,716	
基礎的財政収支		1,260,646	千円

※3 上記の他、住宅徴収金、社会保険等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額5,554,616千円(住宅徴収金、社会保険等の返還に伴う支出額5,367,268千円)があります。

普通会計財務諸表の概要

新居浜市では、平成19年度に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づいて、平成25年度地方財政状況調査表（決算統計）を基礎として、普通会計財務諸表4表（1. 貸借対照表、2. 行政コスト計算書、3. 純資産変動計算書、4. 資金収支計算書）を作成しました。

地方公共団体では、単一の会計で処理することが困難であるため、一般会計と特別会計を設け、区分して経理することになっており、多くの特別会計が存在するなかで、決算統計上これを大別して普通会計と公営事業会計の2つに分けています。

普通会計とは、一般会計に特別会計のうち、公営事業会計に該当しない、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び平尾墓園事業特別会計を加えたものです。

1. 貸借対照表

住民サービスを提供することが可能な資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたのかを総括的に対照表示した財務諸表で、資産の形成に係る費用が計上されています。また、貸借対照表は、資産、負債、純資産によって構成されています。

平成25年度 新居浜市普通会計貸借対照表

借方	貸方
	負債合計 561億4,365万円
資産合計 1,749億7,110万円	純資産合計 1,188億2,745万円

「資産」は、①将来の行政サービス提供能力を有するもの（道路・建物など）、②将来の資金流入をもたらすもの（税未収金、売却可能資産など）に整理されます。

「負債」は、将来、自治体からの資金流出をもたらすものであり、主たる項目として地

方債があります。「負債」を保有する資産の財源として見た場合、「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」は、資産と負債の差額であり、市税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金流出を伴わない財源が計上されます。したがって、保有する資産の財源として見た場合、「現在までの世代が負担した部分」という見方ができます。

★資産の内訳★

公共資産	1, 571億	357万円
	道路などの有形固定資産、売却可能な土地など売却可能資産	
投資等	96億5, 008万円	
	出資金、貸付金、特定目的基金など	
流動資産	82億1, 746万円	
	歳計現金、財政調整基金、未収金など	

★負債の内訳★

固定負債	504億9, 896万円
	地方債、退職手当引当金
流動負債	56億4, 469万円
	翌年度償還予定地方債、賞与引当金

★純資産の内訳★

公共資産等整備国県補助金等	288億3, 940万円
	資産を取得した財源のうち国・県から補助を受けた部分
公共資産等整備一般財源等	1, 157億8, 033万円
	資産を取得した財源のうち国県補助金等と建設地方債を除いた部分
その他一般財源等	△256億8, 183万円
	公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額

翌年度以降に自由に使用できる財源であるため、マイナスの場合は翌年度以降の使途が既に拘束されていることを示しています。具体的には、退職手当引当金や臨時財政対策債などの資産形成につながらない負債に対する備えがないことを表しています。その他一般財源等のマイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、臨時財政対策債が毎年発行されている現状では、多くの団体がマイナスに

なるものと思われます。また、臨時財政対策債の償還財源は、100%地方交付税により賄うことが見込まれています。

【財務分析】

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない将来世代の負担割合を見ることができます。

平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率になります。

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \text{純資産合計} / \text{公共資産合計} \times 100 \quad \boxed{75.6\%}$$

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高} / \text{公共資産合計} \times 100 \quad \boxed{27.2\%}$$

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することによって、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを見ることができます。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3年～7年の間になります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{公共資産合計} / \text{歳入総額} \quad \boxed{3.3\text{年}}$$

※平成25年度歳入総額 469億8,467万円

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握できます。

有形固定資産の行政目的別割合 (単位：千円、%)

行政目的	平成25年度	
	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	85,844,266	54.7
② 教育	29,989,733	19.1
③ 福祉	5,519,285	3.5
④ 環境衛生	15,564,903	9.9
⑤ 産業振興	11,883,820	7.6
⑥ 消防	2,241,582	1.4
⑦ 総務	5,891,957	3.8
有形固定資産合計	156,935,546	100.0

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することによって、耐用年数に対してどの程度経過しているかを全体として把握できます。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

資産老朽化比率

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

資産老朽化比率 (単位：百万円、%)

平成25年度	有形固定資産	うち土地	減価償却 累計額	資産老朽化 比率
		156,936	51,534	122,810

(5) 住民一人当たり貸借対照表

住民一人当たり換算することで、資産、負債などの数値がより実感の持てるものとなります。

住民一人当たり貸借対照表

借方	貸方
資産 1 4 1 万円	負債合計 4 5 万円
	純資産合計 9 6 万円

※人口123,696人(平成26年3月31日現在)

2. 行政コスト計算書

貸借対照表には資産形成に結びつく費用を計上しますが、行政コスト計算書には、貸借対照表とは異なり、当該年度中の資産形成に係る費用以外が計上されます。一年間の行政サービスのうちの福祉サービスやごみ収集などのいわゆるソフト事業にかかった経費と、これらのサービスの対価として直接得られた収入を対比した財務諸表で、経常的な行政サービスにかかったコストと受益者負担でどれほどのコストを賄うことができたかを見ることができます。また、経常行政コストと経常収益との差引で表わされる純行政コストは、企業会計において損益計算書で表わされる利益の概念とは異なって、地方税や地方交付税などの一般財源などで賄われなければならないコストとして表わされます。つまり、行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である市税収入を経常収益には含めないことから、コストと収益を比較すると大幅なコスト超過になります。

行政コスト計算書を縦方向に見ると人件費や物件費などの予算書や決算書で表わされる節ごとの経費と、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額や減価償却費といった発生主義特有の勘定科目とで表わされます。これらは性質別行政コストと表現されます。一方、横方向に見ると生活インフラ・国土保全や福祉などの目的別に、それぞれにかかったコストを見ることができ、目的別行政コストと表現されます。

このように行政コスト計算書は、性質別行政コストと目的別行政コストをマトリックス形式で表示することで、目的別に性質の異なったコスト、または性質別に目的の異な

ったコストとその財源を見ることができる構成となっています。

行政コスト計算書【性質別】 (単位：千円、%)

性質	25年度	
	行政コスト	構成比
人にかかるコスト (人件費等)	7,043,016	18.6
物にかかるコスト (物件費等)	11,914,297	31.5
移転支出的なコスト (補助費等)	18,110,922	47.9
その他のコスト (支払利息等)	775,914	2.0
経常行政コスト合計 A	37,844,149	100.0
住民一人当たり経常行政コスト	306	—
経常収益合計 B	1,631,337	—
純経常行政コスト (A-B)	36,212,812	—
受益者負担率 (B/A * 100)	4.3	—

※人口123,696人 (平成26年3月31日現在)

行政コスト計算書【目的別】 (単位：千円、%)

行政目的	25年度	
	行政コスト	構成比
生活インフラ・国土保全	5,366,279	14.2
教育	3,481,826	9.2
福祉	17,164,469	45.4
環境衛生	3,877,491	10.2
産業振興	2,038,689	5.4
消防	1,378,792	3.6
総務	3,381,499	8.9
議会	378,715	1.0
その他 (支払利息等)	776,389	2.1

【財務分析】

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を把握で

きます。

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 \quad \boxed{4.3\%}$$

(2) 行政コスト対税収等比率

経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の税収等で賄われたかが把握できます。

この比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

$$\begin{aligned} & \text{行政コスト対税収等比率} \\ & = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入 (その他一般財源)}) \\ & \times 100 \quad \boxed{100.4\%} \end{aligned}$$

3. 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、一年間の行政活動を通じてどのように変動したかを表した財務諸表です。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですから、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかります。

(1) 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

純経常行政コスト36,213百万円に対して、市税18,833百万円、地方交付税6,144百万円、地方譲与税や地方消費税交付金等のその他行政コスト充当財源2,664百万円、経常的なコストに対する補助金が8,419百万円ありますが、純行政コストに含まれている減価償却費のなかには、市が実質負担していない補助金等を財源にした部分が1,041百万円含まれていますから、一般財源へと振替られているため、実際にはコスト超過となっていないと考える

ことができます。

(2) 臨時損益

公共資産の売却益等4,944万円などが発生していることがわかります。

(3) 科目振替

(1)、(2)に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、このほか以下のような純資産内部の振替が発生します。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用されること(資本的支出)によって、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。新居浜市においては、2,164百万円が公共資産整備に、また1,132百万円が貸付金・出資金等へ投下されたことがわかります。

②公共資産処分による財源増、貸付金、出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入とは異って、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収によって、用途の自由な一般財源として回収されたこと(資本的収入)を表しています。

なお、公共資産処分による財源増には、除売却資産の売却原価を計上し、貸付金・出資金等による財源増には、貸付金回収元金等を計上しています。新居浜市では貸付金等の回収によって1,408百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③減価償却による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴って、一般財源として回収されたことを表しています。5,469百万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分が1,041百万円、公共資産等整備一般財源等として拘束されていた4,428百万円を、財源として用途を拘束されないその他一般財源等に振り替えられます。

④地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することによって、公共

資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が、一般財源に置き換わることになります。つまり、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性格を持つということになります。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源から公共資産等整備一般財源等へ振り替えます。社会資本整備の財源として発行していた地方債3,233百万円を一般財源で償還したため、用途を拘束されていないその他一般財源から、公共資産等整備一般財源等として、その用途が拘束されたことを表しています。

⑤資産評価替えによる変動額

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴って生じる増減額を計上するものです。土地の評価減等により一般財源が29百万円減額されています。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業による資金収支の状況が表示されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積み立て、地方債の償還などによる支出とその財源である補助金、地方債、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資・財務活動による資金収支の状況が表示されています。

【財務分析】

(1) 経常的収支の部

支出には、人件費75億118万円、社会保障給付101億247万円、物件費60億1,697万円などが計上されており、合計で306億868万円の経常的な支出があることがわかります。

一方、収入には、地方税189億272万円、国県補助金等83億7,320万円、地方交付税61億4,443万円などが計上されています。経常的な収入の合計は403億4,095万円であり、経常的収支差額97億3,227万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

(2) 公共資産整備収支の部

支出には、自団体で社会資本を整備する公共資産整備支出57億7,631万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出4億878万円などが計上されており、合計では62億8,311万円が公共資産整備のために支出されていることが分かります。

一方、収入には、地方債発行額23億5,590万円、国県補助金等14億9,472万円などが計上されており、収入合計額40億9,063万円となっています。

この結果、公共資産整備支出の額は21億9,249万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

(3) 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額49億4,766万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出16億8,118万円、貸付金6億7,561万円などが計上されており、支出合計額は85億213万円となっています。

一方、収入には、貸付金回収額7億7,539万円などが計上されており、収入合計額は10億3,086万円となっています。

この結果、投資・財務的収支額は、74億7,128万円の赤字となっていますが、これは公共資産整備収支と同様に、経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

上記により、新居浜市では1年間で6,850万円の歳計現金が増加し、期末歳計現金残高は15億9,074万円となっています。

(4) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。

地方債の償還可能年数（年）

＝地方債残高／経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

7.2年

(5) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【注記】

地方債の元利償還金を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスを

見るもので、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

新居浜市のプライマリーバランスは12億6,065万円のプラスであることから、持続可能な財政運営といえます。